

教育長	教育部長	課長	指導主事	課長補佐	主査	係	保存区分
							永・10 5・1

## 平成25年大口町教育委員会 6月定例会議

平成25年 6月27日

午前 9時30分 開議

中央公民館 2階 C会議室

### 議事日程

日程第1 委員長報告

日程第2 教育長報告

日程第3 議事録署名者の指名

日程第4 議題

議案第13号 平成25年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について

議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(地域別県民文化大祭典2013 ～郷土・ゆめ・ふれあい祭り～)

議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(平成25年度こころの健康フェスティバルあいち)

議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(ワークショップ 光の箱をつくろう)

議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

(学校を美術館にしよう (第2回ぞくぞく展))

認定第3号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

日程第5 連絡事項

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告について

(2) 行事予定について

日程第6 その他

出席委員

職務代理者	中里みどり	委員	丹羽孝子
委員	丹羽茂文		

欠席委員

委員長	吉田哲也
-----	------

説明のため出席した者

教育長	長屋孝成	生涯教育部長兼 学校教育課長	杉本勝広
生涯学習課長	竹本均	町立図書館長兼 歴史民俗資料館長	熊崎哲也
学校給食センター所長	社本健二	学校教育課長補佐	小島金彦
学校教育課主事	大薮真義	学校教育課長補佐	佐橋竜午
学校教育課主査	三輪典幸		

## ◎開会

○中里職務代理者 それでは、時間になりましたので会議を始めたいと思います。

本日の出席委員は4名であります。定足数に達しておりますので、これより大口町教育委員会6月定例会を開会いたします。

本日の会議に傍聴人はおりません。

それでは、お手元に配付した議事日程に従いまして進行いたします。

---

## ◎日程第1 委員長報告

○中里職務代理者 報告、(1)委員長報告。

委員長が欠席なので、私から報告させていただきます。

6月は、大口中学校と大口西小学校の学校訪問がありました。中学校も小学校も、落ちついて生徒たちが授業に取り組んでいる様子を見られました。ただ、ちょっと大口中学校の掃除が行き届いていない点が見受けられたので、これは生徒だけではなく、さらにボランティアを募って多くの手で掃除しないと無理なのかなという思いがありました。以上です。

---

## ◎日程第2 教育長報告

○中里職務代理者 それでは、日程第2 教育長報告をお願いいたします。

○長屋教育長 改めましておはようございます。

6月、まず学校現場ですが、本当に忙しい6月だったと思います。大きな行事として修学旅行とか自然教室がありましたが、それと台風3号、それから台風4号の動向が大変気がかりでして、台風の直接的な影響はなくて、こういう大きな行事も無事に終わることができたというところであります。

6月には大口南小学校の新しいプールが完成して、その完成式が内々に行われました。この折に、中京大学から一流の日本を代表するスイマーたちが来て、子供たちの前で泳法を披露して、大変大きなインパクトを与えたのではないかなということを思っております。

それから、こういう自然教室とか修学旅行の折ですけれども、小学校養護教諭が付き添っていきます。そういうことで、今年度から看護師の資格を持っている方をボランティアとして配置しまして、それぞれ各小学校は助かったのではないかな。また、看護師の地元の方なども、私にとっては生きがいですというお言葉もいただいておりまして、地域支援本部事業の一環として、いい活動が進みつつあるのではないかなということを思っております。

それから、学校訪問は今、職務代理者から話がありましたが、例えば西小学校で、今年度入ってきた新1年生の子、本当にオウム返ししかできない、食事は手で食べるという子がいまし

て、どうなることやらと思っていましたが、ちょうど学校訪問の折には平仮名の練習ができるようになり、食事についてもかなり箸も使えるような状況になってきたということで、この学校教育が始まって2カ月ちょっとのところで随分な成長が見られる、そういうことを感じてきました。

それから、6月の町のほうの議会関係ですけれども、6月6日から6月20日の木曜日まで開催されました。大変インパクトの強かったことは、町長が1期限りで退くという表明を最終日にされたということであります。

それから、一般質問の中では、何点か出ておりましたので簡単に紹介をします。

学校給食について代替食を提供できないかという質問がありました。現在、大口町にもかなりの数の食物アレルギーを持った子がいます。牛乳がまず全く飲めないというのは、昨年度ですと10名ほどおります。その10名のうち、現時点では1名の子は豆乳をかわりに持ってきて、学校の職員室の冷蔵庫で保管をして、それを給食になると取りに行き、薬を服用しつつ飲んでいるという子がいますし、北小の2年生の中には、保健室でエピペンを保管しているというような子もいます。牛乳アレルギーとか、小麦アレルギーとか、乳製品のアレルギーを持った子で、なかなか給食を食べられない子がいるということも事実であります。現時点では、大口町の給食センターのほうは、代替食を作成できるような設備が整っていないという状況であります。

それから、養護教諭を小学校にも複数配置できないかという、そんな質問もありました。現在、大口中学校は2人配置をされております。これは法に従って、特別加配という形で加配をされているわけですが、本来は小学校の場合ですと851人以上で2名、中学校の場合は801人以上で2名ということです。中学校の場合は、現在747名ぐらいのところですので、本来はだめだったわけですが、大中は現在、特別加配という形で進んでいる。これにつきましては、町村教育長協議会等がありますので、この少なくとも851とか801という人数加配の基準を下げることができないのかということで、これは私からいろいろな折に働きかけをしていきたいと回答をしてきました。

それから学校図書館について、大口の小・中学校の蔵書数は満たしているかというような質問、それから廃棄は適切に行われているか、オンライン化は進んでいるかというような図書館にまつわる質問がありました。現在、大口町内の小・中学校の図書館は、全て100%を超えておりました、平均すれば120%ぐらいの蔵書数ということになっております。それから廃棄につきましても、図書館で使われなくなったものについては学級文庫で使ったり、学級文庫でもぼろぼろになってしまったようなものについては資源ごみ、あるいは家庭に持ち帰ってもいいという形での処分の仕方をされております。それから、オンライン化については、現時点でオンラ

イン化をする必要があるのかどうかというのを、これから検討をしていくという状況です。

それから、そのほかでがん教育、がんで亡くなっている人が大変多いのですが、がん教育はどうなっているのか、これを充実させるべきだとか、脊柱側弯症の件で質問が出されておりました。現在、都道府県単位では、何か光化学的に機械を使って、モアレ検査というのが進められているということですが、こういうものの導入はどうかというような質問がありました。現時点では、がん教育については、いろいろと小・中から健康な生活ということで、一部としては取り扱っております。望ましい生活習慣を確立していくことが小・中学校では特に大事だという回答、それから脊柱側弯症の検診については、さわってやる検査で現時点では十分ではないかというふうに思っております。

それから、事務局関係であります。今後、外部評価委員会について今日出ておりますけれども、委員が決まりましたら早速会議を開いていく必要があると思っておりますし、郷土読本編集委員会で、小・中学年が使う社会科の読本についての改訂を進めていく必要があると。

それから、フッ化物洗口についてであります。岩倉市は早くから取り入れて、現時点で大変突出をして虫歯の子が少ないという資料が出ておりました。大口ではどうかということで、現在これを取り入れるに当たっての準備段階ということで、先進地域の視察をやっているところであります。先般、6月14日の時点では、岩倉東小学校で1時間目が始まる前、朝8時半前後に1週間に1回フッ化物洗口をやっておりましたので、その流れを見学に行ってきました。原液を希釈することについては、職員のほうではやれないことになっておりますので、薬剤師さんが希釈をし、それを学校薬剤師のところに取りにいて、そして朝、一人一人に小さなコップに分けて、学級で1年生から3年生までが1分間のぶくぶくをやって、そのぶくぶくをやった液を処理したり、使ったコップを乾燥処理というような、そういう一連の動きをやっておりました。大変勉強になりました。養護教諭の仕事がふえるということで、ここはクリアをしていくことで、今後検討していきたいと思っております。

それからもう1点、大変若手の教員がふえております。県全体では30%ぐらいが1年目から6年目の教員ということになっております。それで、大口町はどうかと調べてみましたら、大口町は33.9%が1年目から6年目ということでありました。現在、若手であるからということで何か問題があるかといったら、大きな問題点は聞いておりませんが、保護者の方につきましては、ベテランも新任も同じように対応を求めているということで、今後事務協、県全体で若手を育てる仕組みはありますが、町の中でも若手を育てるような、そういう研修の機会をつくっていく必要があると思っております。

幾つかに分かれて話をさせていただきましたが、以上でございます。

○中里職務代理者 ありがとうございます。

---

◎日程第3 議事録署名者の指名

- 中里職務代理者 次に、議事録署名者の指名に移ります。署名者は私中里と丹羽茂文委員でお願いいたします。

---

◎日程第4 議 題

議案第13号 平成25年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について

- 中里職務代理者 それでは4. 議題の審議に移ります。

議案第13号について、事務局から説明をお願いいたします。

- 杉本生涯教育部長兼学校教育課長 議案第13号 平成25年度大口町教育委員会外部評価委員の委嘱について。

大口町教育委員会外部評価委員設置要綱第3条の規定に基づき、大口町教育委員会外部評価委員を別紙のように委嘱するものとする。本日提出、大口町教育委員会教育長。

提案理由、この案を提出するのは、大口町教育委員会外部評価委員を委嘱するため必要があるからである。

1枚はねてください。

案として載せさせていただいております、大口町教育委員会外部評価委員の名簿（案）でございます。まずお一方は鈴木公樹様、そしてもう1人、岩根佐代子様の2名でございます。

理由、経過等でございますが、鈴木様につきましては、既に昨年度、外部評価委員を委嘱させていただき、外部評価をいただいております。2名の委員のうち1名の方を2年置きに交代して、重なるように運営をさせていただいております。今回は新たに岩根様をお願いさせていただきました。この岩根様につきましては、余野に事務所が置いてありますNPO法人でございます子どもと文化の森の理事長として、子供たちの支援、そして遊びの体験ができるような場の提供、そして舞台鑑賞など、いろいろな今の子供たちが将来に向けて育っていくための事業に取り組んでいただいております。

資料を1枚はねていただきますと、要綱を添付させていただいておりますので、御参照いただけると幸いです。以上です。

- 中里職務代理者 それでは審議に移りますが、このお二方の承認に関して何か御質問・御意見はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

- 中里職務代理者 それでは、承認ということでお願いいたします。

---

### 議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について

○中里職務代理者 では次に、議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱についてお願いします。

○竹本生涯学習課長 議案第14号 スポーツ推進委員の委嘱について。

大口町スポーツ推進委員設置規則第3条の規定に基づき、スポーツ推進委員を別紙のように委嘱するものとする。平成25年6月27日提出、大口町教育委員会教育長。

この案を提出するのは、スポーツ推進委員を委嘱するため必要があるからであるということで、資料の2ページを開いていただきまして、まずそのスポーツ推進委員の任期につきましては、第5条のところで「任期は、2年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする」という項目がございます。一昨年、スポーツ推進委員の選任をいただいて、その中の金本克己様が、仕事の関係上退任をしたいという申し出がございましたので、それに基づいて新たに1名を委嘱したいということで、御審議をいただきたいと思います。

1枚戻っていただきまして、今回提出するのは中野大介様、会社員です。住所は大口町の替地、性別は男性ということで、御審議のほどよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○中里職務代理者 この中野さんが案に上がった主な理由というのは、何でしょうか。

○竹本生涯学習課長 前任者が、地区でいきますと秋田地区の方でした。このスポーツ推進委員も幅広い地区の方から委員を選出していきたいという意向のもと、この前任者の地域の方の中で、特に区長さんを初めいろんな方が御心配いただきまして、推薦したいんだけどというような御推薦をいただく中で、本人の了解を得たので本日出させていただいたという経緯になります。だから、同じく秋田地区の替地から推薦をいただいたということです。以上です。

○中里職務代理者 それでは、この中野大介様に関しての御意見・御質問はありますか。

(「ありません」と呼ぶ者あり)

○中里職務代理者 それでは、中野大介さんということで承認いたします。

---

### 議案第15号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里職務代理者 続きまして、議案第15号から18号まで後援名義の使用許可について、お願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 では、第15号から説明させていただきますので、よろしくお願いします。

まず、議案第15号につきましては、提案理由を省略させていただきますので、内容に入らせていただきますので、御了承いただきたいと思います。

1枚はねていただきます。

申請書となっております。私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロック、佐藤憲子氏より申請が出ております。事業名といたしまして、地域別県民文化大祭典2013～郷土・ゆめ・ふれあい祭り～オータムフェスティバル I N江南。目的でございます。地域・家庭・学校が協力し合うことをもって愛知県における教育の振興に寄与する。事業概要、地域・家庭・学校が協働で「子どもと教育を守る」ネットワークがつくる地域の祭典。開催期日、11月9日1日限りでございます。開催場所につきましては、大口町健康文化センター、ほほえみプラザの4階研修室が使われる予定でございます。

以下、対象者ですとか参加予定人数が書いてございますが、ごらんいただいたとおりでございます。

まずこの開催要領、それからチラシ等、その後に添付させていただいております、この私学をよくする愛知父母懇談会江南ブロックにつきましては、大祭典とは別に、教育を考える初夏の集いについて後援名義の使用許可申請があり、大口町教育委員会としては許可させていただいております。

今回、地域別の県民文化大祭典について、江南ブロックから申請されることになったために、本日、定例会の案件として取り扱いをさせていただいております。

○中里職務代理者 それでは、第15号の後援名義に関して、何か御意見・御質問ございますか。

○丹羽（茂）委員 これは普通だったら毎年やっていることで、何か問題がありますか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 これは問題があったわけではなくて、毎年というより、今回、愛知県内の各ブロックごとの申請になったということです。去年も出していただいておりますが、申請団体が変わったため、今回お願いしたということでございます。毎年やられておって、申請団体が変わったという話ですので、よろしくお願ひしたいと思います。

○丹羽（茂）委員 別に異議ありません。

○中里職務代理者 では異議なしということで、第15号は許可いたします。

---

#### 議案第16号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里職務代理者 では次に、議案第16号の後援名義使用許可についてお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 議案第16号、提案理由のほうは省略させていただきまして、内容に入らせていただきます。

申請者、平成25年度こころの健康フェスティバルあいち実行委員会、実行委員長 木村さんから申請が出ております。これは春日井の方でございます。事業名といたしまして、平成25年度こころの健康フェスティバルあいち。目的につきましては、地域住民の心の健康づくりと精神障害者への正しい理解を推進するため、精神保健医療福祉に関する知識や関心を高めるとと



もに、精神障害者の自立と社会経済活動への参加を促進するための普及啓発事業を行う。事業概要は記載のとおりでございます。期日につきましては10月5日、これも1日限りでございます。開催場所は春日井市民会館でございます、参加予定人員が1,000人ということになってございまして、下から3段目、他の後援申請の予定が愛知県の医師会から歯科医師会、薬剤師会、愛知県教育委員会、読売新聞など、かなりの後援がいただけておるようでございます。

今回につきましては、春日井保健所が主に主体となっておりますわけですが、これが江南保健所管内とあわせてやるということで今回申請になっておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○中里職務代理者 それでは、この件に関して何か御意見・御質問はございますか。

○丹羽（茂）委員 この趣旨に対して何も異議はありませんけれども、春日井市が主体で開催していますし、管内でもありませんし、大口町教育委員会として名乗り出るほどの、大口町教育委員会自体で名前を後援するほどの事業ですか。趣旨については、別に異議はありませんけれども、愛知県教育委員会がいいのではないかなという気がするんですけど、私としては。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、ちょっと説明が言葉足らずだった部分があるわけでございますけれども、春日井市ではなく、春日井保健所と江南保健所が主体になって動いていただいております。今回の申請になっております。江南保健所を管轄される大口町として、大口町教育委員会が後援していくという形をとらせていただくということでございまして、できれば大口町教育委員会としても後援していけるといいなというふうには考えております。

○中里職務代理者 これは、江南市教育委員会も後援するということですか。

○竹本生涯学習課長 保健所管内ということですから、江南保健所の管内は江南、岩倉、犬山、大口、扶桑、ここが管内になっていまして、先ほど部長から言われたように、県がトップでやっていて、春日井保健所管内、江南保健所管内はこの事業について後押ししようというお話の中で来ていまして、江南だから大口、扶桑は関係ないよということではなく、管内で同一行事で動いておりますので、最後から3ページ目のところにありますように、尾北地域関係団体というのが2列目にありまして、ここの1文として大口町の教育委員会に御協力いただけませんかということで、犬山市教育委員会、江南市教育委員会、岩倉市教育委員会、大口町教育委員会、扶桑町教育委員会同列でお願いをしているという流れになっています。

○中里職務代理者 ちょっと一見して、何か大口がかかわっているというのが見えにくいのですが。ほかの教育委員会はまだ許可をするという方向に入っているんですか、扶桑とか犬山のほうは。そこら辺まではまだわかりませんか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 という方向で聞いております。近隣のほうは後援していた

だけのような形で今進んでおります。

○中里職務代理者 どうでしょうか、丹羽孝子委員。

○丹羽（孝）委員 大きいから、尾北医師会とか、尾北歯科医師会とか、尾北薬剤師会がいいかなと思ったんですけど、こちらのほうだと。

○竹本生涯学習課長 それは全部入っているんです。

○丹羽（孝）委員 入っているんですか。そうですか。

何かこの後援名義のところだと、教育委員会が押すのもどうなのかというのがあったんですけど。

○竹本生涯学習課長 保健所との関係は、学校教育も教育委員会も含めてそうですけど、例えば伝染病とか、あるいは学校保健等々、給食関係なども保健所との兼ね合い等ありますので、まるっきり教育委員会とその保健所が関係ないよということではなく、関連した行政機関であるということをお理解いただきたいと思います。

○丹羽（孝）委員 本当にそれはそうですね。

ただ、この題名が教育委員会とどうなのかなとは思ったんですけど。

○竹本生涯学習課長 我々もこの尾北地域の関係会議は出させていただいて、関係はしているということですよ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 この健康フェスティバルそのものが毎年、愛知県内で順番で持ち回りで進んできており、ことし偶然、この春日井保健所が当番になったという形でお願いしております。昨年につきましては、半田保健所が主体となって行われておることとございまして、各管轄するところの持ち回りを受けたところの市町村教育委員会が後援しながら会を盛り上げていくというような形ですので、先ほど申し上げた近隣の市町と一緒に後援していく中で、できれば大口も後援できていくといいなと考えておりますので、よろしくお願ひします。

○中里職務代理者 どうですか。

○丹羽（孝）委員 私は、江南保健所さんがされるということで認めます。

○中里職務代理者 それでは許可いたします。

---

#### 議案第17号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里職務代理者 それでは、議案第17号に関してお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元の資料の議案第17号、これにつきましても提案理由のほうは省略させていただきます。

お手元の資料の申請書を見ていただけると、申請者、集まれ！まちの芸術家たちの会という

ことで、代表者が大竹伸一さんでございます。この経過といたしましては、開催要項にもありますとおり、昨年度、実は大口町町制50周年ということで、50周年事業をいろいろ取り組んでいただきました。町民の皆さんには、いろいろと多く取り組んでいただいたことですが、このいわゆる芸術に関しまして機運が非常に高まっております。きっかけといたしまして、そこで、集まれ！まちの芸術家たちの会というものを設立させていただきまして、現在、大口町NPO登録団体として活動していただいておりますという会でございます。

今回の申請につきましては、今年度の事業といたしまして、ワークショップ 光の箱をつくらうということを開催するに当たりまして、申請がされるものでございます。目的、事業概要につきましてはお手元の資料のとおりでございます。開催期日が7月31日、中央公民館の視聴覚室で開催予定となっておりますので、よろしく願いいたします。

○中里職務代理者 これは昨年の50周年に関して、同じようなワークショップが行われたということですか。

○竹本生涯学習課長 まちの芸術家ということで、去年は町出身の芸術家の方が来て演奏会をされた。それを引き継いだ形で広く、音楽家に限定するのではなく、芸術家ということで受け継ごうということで、この会が設立された。去年と同じものを取り組むのがいいのか、あるいは少し違った角度で見るのがいいのかということを検討しながら、ことしはこういったワークショップを中心にして幅広い人材育成、あるいは今後のこの会の流れ方もいろいろ模索しながらやろうと。第一歩としてこの企画をさせていただいて、御講演いただきながら今後に行きたいという趣旨で、去年は音楽家、多分ピアニストでしたっけ、トランペット奏者でしたっけ……。

○長屋教育長 声楽家じゃなかったかな。

○竹本生涯学習課長 声楽家が来られて、それを企画したものを引き継いでいこうという会の趣旨です。

○中里職務代理者 その会は、大口町教育委員会が後援をしたということですか。

○竹本生涯学習課長 いえ、それはもう町制50周年記念の一環としてやった事業で、その事業を引き継いでいこうというグループがこの会です。それに当たって、大口町の教育委員会の後援名義をいただきながら進めていきたいということです。

○中里職務代理者 はい、わかりました。

あと対象者なんですけれども、これは大口町民のという枠組みの中でやるのか、それとも町外の方も参加できるのかということについてはどうでしょうか。

○竹本生涯学習課長 お話を聞いているのは、町内の小・中学生を主体にして募集をかけているということなので、もしかすると在住・在勤者の方が、私の子供もどうですかということで交

渉されるかもわかりませんが、原則町内の児童・生徒に募集をかけているというのが現状です。

○中里職務代理者 わかりました。

それでは、これに関して何か御意見・御質問ありますか。

○丹羽（茂）委員 これ2回やられる予定になっていますね。そのうちのまず第1回目を後援名義してくれと、こういうことでいいのですか。7月31日から1日間と書いてあるから。年度事業計画は、7月31日と11月30日に2回やるという計画ですが、そういうことですね。

○竹本生涯学習課長 今回、もう1個のほうの細かい準備ができてないので、とりあえず第1回目の講座を開くのに当たって、初めての団体ですので後援名義の申請をさせていただいたということです。2回目以降はまた後援名義の申請が出るかもわかりませんが、新たな団体としての後援名義の申請にはならないということです。

○中里職務代理者 よろしいですか。

○丹羽（孝）委員 私は、とてもいいことだと思います。マザック美術館の学芸員の方とも子供たちが触れるので、ぜひこういう機会はふやしていただきたいなと思います。それと町制50周年の続きでこういうことが続いて行われるということがすばらしいことだと思いますので、皆さん参加していただけたらなと思っております。

○中里職務代理者 茂文委員はどうですか。

○丹羽（茂）委員 異議ありません。

○中里職務代理者 それでは、承認するというところでお願いいたします。

---

#### 議案第18号 大口町教育委員会後援名義の使用許可について

○中里職務代理者 次に、議案第18号についてお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 議案第18号につきましても、提案理由のほうは省略させていただきます。はねていただきますと、大口町教育委員会への申請書を添付させていただいております。

申請者団体名、大口町立大口中学校校長 岩田晃典から申請が出ております。事業名が学校を美術館にしようということで、副題といたしまして第2回ぞくぞく展という名称がついております。目的、学校で美術展を開催することにより、地域に開かれた学校づくりを推進するとともに、生徒たちが美術作品に親しむ機会とするということで、事業概要、大口町にゆかりのある芸術家による美術展。開催期日、平成25年8月23日木曜日から9月22日まで31日間。開催場所につきましては、大口中学校の地域開放棟。対象者、生徒及び保護者、そして地域住民の方。1,000人ぐらい入っていただけるだろうということで予定がされております。

これにつきましては、実は昨日、会議もございまして、出展される方が、大口町出身の方を中心としたグループの方で、芸術家の卵、ほぼセミプロのような状態の位置に頑張ってみえる大口の出身の方がお見えになるそうです。その方の作品を開放棟で、廊下ですけれども展示させていただきまして、夏休み中をできれば一般の地域の住民の方に見ていただき、学校へ訪れていただき、芸術を見ていただく。そして、2学期が始まってから子供たちに見せる機会をどんどん広げていきたいということで、地域への開放を、学校施設と地域との協働・開放といった大口中学校を設立された当時の理念が反映されたような事業となっております。

本来ですと、ここへチラシですとか、もう少し詳細なものをつけるとわかりやすいと思いますが、申しわけございません、その資料のほうはでき上がっておりませんのでつけさせていただいておりませんが、今後の予定としましては、昨日の会議で承認を受けましたので、チラシ作成に入ります。8月号の広報と一緒に全家庭へチラシが配れるような段取りで今進んでおりますので、ぜひ後援のほうをよろしくお願ひしたいと思います。以上でございます。

○丹羽（茂）委員 これちょっと補足しますけど、昨日生涯まちづくり実行委員会がありまして、私委員長をやらせていただいておりますが、一応この主催者は大口町まちづくり実行委員会と町立大口中学校のダブル主催でやって、そして大口町教育委員会が後援しよう。それで、大口の出身の社本奈美さんという芸術家を主体とした5人のグループの銅版画だとか、絵画だとか、いろんなものを、地域開放棟から入ると音楽室の両側の壁に、5人で2点出したら10点ぐらいか、何点かはわかりませんが、そこを画廊みたいにして、土・日関係なく31日間続けて展示して、好きなように見てはどうか。そのかわり休日の出入りとか、一般の地域の人たちの出入りは地域開放棟から入って、生徒たちは通常に授業中に見られるという形で、愛知のトリエンナーレの名前も使って、大抵チラシに載ると思いますけど、トリエンナーレの一環としてという形で、その前にちょうど真ん中の日にちの日程に当たりますから、この8月23日から。7月から10月ぐらいまでやりますので、その真ん中にこれをはめて、愛知トリエンナーレの名前も使ってということで、これはもともと田中校長が、もう2年ぐらい前から、立派な学校ですから、例えばあのアーケードの下に彫刻だとか、それからブロンズの像とか、飾るところがないけれども、ほこりをかぶっているから置いてもいいよとか、そういうような美術館にしたいなという構想をずっと持ってみえて、岩田校長が引き継がれて大口町としては初めての試みで、今後こういうことを地域開放棟の中とか、それからそれこそ運動場とか、アーケードは雨が入りませんから、ああいうところに芸術作品が、「考える人」みたいな、ロダンみたいな作品がぼんと置いてあってもいいじゃないかと。そのかわり期間限定で、買ったわけではないから。2カ月ぐらい飾らせてくださいと、日干しがわりに、書庫に入れておいてもいけないからというふうなつながりで来ていると思います。田中前校長からも、よろしくお願ひしま

すというお電話もありました。

○中里職務代理者 ちょっと質問なんですけど、これは平日、土・日関係なくということは……。

○丹羽（茂）委員 大体9時から5時でしたっけ。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 9時、5時ですね。

○中里職務代理者 例えば、その廊下に張ってあるのを見ると、音楽室を使っている生徒たちの授業も参観できてしまうみたいな、そんなことにはならない。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 だから基本的に、学校をやっているときには生徒中心に展示を。土・日は、さっき言われたように生涯学習のまちづくり実行委員会がやっていますので、そこが一般の方が入っていただきながら管理するという事だから、授業と観覧が一緒になることは想定してないんだけど、もしあったとしてもそれは構わないだろうという。

○丹羽（茂）委員 そのかわり、名札は要りますよ。何もなしでは今も入れませんから。

○中里職務代理者 では、セキュリティー面では、実行してからという。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 地域ボランティアがいろいろ入られますけど、図書館ボランティアとか、プレ清掃の。これは皆ネームプレートつきですから、どこの誰が入っている、そういうわけにはいきません。

○中里職務代理者 それでは、授業中でも見られるということで、その授業には支障は出ないということで大丈夫ですね。

では、承認ということでよろしいでしょうか。

○丹羽（孝）委員 済みません、その間は、ちゃんと支援の方はどなたかが見えるんですよ。

○竹本生涯学習課長 管理に関しては、土・日に関しては学校支援の方がいますし、学校の授業中には、このグループの人が必ず1人はついてくれるという話でしたので。

○丹羽（茂）委員 それと今、まちづくりの実行委員会の事務所が、生涯学習課じゃなくて大口中学校なんです。

○丹羽（孝）委員 でも毎日見えましたが。

○丹羽（茂）委員 毎日いますよ。ただ、先生たちが小学校へ行ったりしたらだめですよ、図書館ボランティアで。それがなければいますよ、土・日。

○中里職務代理者 それ用のお部屋ってあるんですか。

○丹羽（茂）委員 ありますよ。

○中里職務代理者 わかりました。

では、承認ということでよろしいですか。

○丹羽（茂）委員 はい。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 1つ、申請者のところで昨日、昨夜のことでしたので入れ

ておりませんが、当然丹羽委員が代表を務めていただいております団体を加え主催2団体という形になると思いますので、申しわけございません、追加させていただくことだけ御了承いただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

○中里職務代理者 2団体でダブル主催ですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 昨夜のことでしたので、申しわけございません、ちょっと資料が間に合っておりませんが、

○中里職務代理者 それでは、これは許可ということでお願いいたします。

---

### 認定第3号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について

○中里職務代理者 では次に、認定第3号 平成25年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について、事務局からお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元に資料を配付させていただいております。別資料になっておりますので、よろしくお願いいたします。

2枚目が個人情報の資料になっておりまして、お名前を入れさせていただいた資料をお手元に配付させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

経済的な理由によって就学困難な児童、または生徒の保護者に対し、必要な援助を与えなければならないとする学校教育法の規定に基づきまして運用させていただいております。いずれも児童扶養手当が支給される保護者でございます。今回4名の追加をお願いするというものでございますので、よろしくお願いいたします。

○中里職務代理者 この4名の追加というのは、今までもらってなかったけれども、今回新たに追加ということで。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい。4名とも新規で。

○中里職務代理者 それでは、この件についての御審議に関しまして。

○丹羽（茂）委員 異議ありません。

○丹羽（孝）委員 母子家庭のお母さんは大変なので。

○中里職務代理者 それでは、認定ということでお願いいたします。

---

### ◎日程第5 連絡事項

○中里職務代理者 続きまして、5の連絡事項のほうに移りたいと思います。

(1) 大口町教育委員会後援名義の使用許可の報告についてお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元に資料を配付させていただきましたとおり、大口町教育委員会後援名義使用に関する要綱に基づきまして、報告させていただきます。

使用許可が3件、実績報告が3件つけさせていただいておりますので、よろしくお願いいたします。  
します。これは報告です。

○中里職務代理者 次に、(2)行事予定についてお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元のA3見開きで、表裏がございます。7月と8月の分を載せさせていただいておりますので、御報告申し上げます。

○大藪学校教育課主事 私のほうから簡単に説明させていただきます。

教育委員さんの項目を中心に説明させていただきます。7月3日、丹葉地方教育事務協議会ということで、1時半から健康文化センター、これは吉田委員長さんと中里委員さんに出席をお願いします。その後、教育委員会の臨時会ということで、こちらは教科書の採択の臨時会になります。それから、7月19日が各学校で終業式になっておりまして、7月25日木曜日が教育委員会の7月の定例会になっております。

裏をめぐっていただきまして、8月19日、大口中学校で2年生が平和記念式典に行きます。8月18日から出発して、1泊して、19日の平和記念式典に出席ということになっております。8月21日、8月の教育委員会定例会、その後、教育委員と若手教員の懇談会ということになっておりまして、こちらについては、また追って御案内させていただきたいと思っております。

簡単ですが、以上になります。

○中里職務代理者 済みません、ちょっと私ごとなんですけど、8月21日の定例会と若手教員の懇談会がニュージーランドの同行と重なってしまって、これはもう決定なんですよね、若手教員の懇談会というのは。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 今、海外派遣の話をしていただいたと思いますけれども、海外派遣と重なりましたのでやむを得ないと話しますけれども、それで海外派遣のほうに行ってくださいということになっております。

○中里職務代理者 では、定例会もこの日ということで。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 はい、済みません。

先生方の予定が、もう既に学校へ通知してございますので、多分日程調整ができないと思っております。済みませんがお願いいたします。

---

## ◎日程第6 その他

○中里職務代理者 それでは、行事予定について終わりましたので、6. その他について何かありませんか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元に配らせていただきました、中央公民館等の耐震補強実施設計業務というスケジュール表を後で配らせていただいております資料の中にあると思



いますが、そちらの説明を竹本生涯学習課長より説明申し上げます。よろしくお願いいたします。

○**竹本生涯学習課長** では、中央公民館等耐震補強実施計画業務ということで、今年度の実施計画が完成しますと翌年度本工事に入っていくという、最後の段階に入りました。6月20日に入札がございまして、浦野設計事務所が入札されました。

まず、行程につきましてですけど、入札をし、6月22日に契約をしてから7月いっぱいぐらいのところまで現地調査をしながら耐震補強設計、この耐震補強設計につきましては、昨年度も基本設計の中で御説明をさせていただいておりますけど、それをもとに耐震補強設計の部分については作業に入っていくと。また、それに伴いまして防災設計も加えて入っていくと。この6月、7月のところで、まずもって設計事務所は現地確認、担当といたしましては関係部署、例えば中央公民館、旧総合福祉会館には、1階の部分については憩いの四季、2階の部分については中央公民館、3階については図書館、また附属してデイサービス、この4つの関係機関がこの建物を共有しておりますので、そことの調整を現地調査・設計をやる間に関係各課が集まって、少し調整をしていきたいなど。

ただ、今回の中央公民館の耐震補強の主たる目的は、今まで中央集会室等、ここが避難地になってなかったのを、災害時の避難本部の一角になっていくと、そのための補強を最優先すると。ただ、その工事をするのに当たって、それだけで後々の使用がいいかということも含めて、補強をしながら、工事を最低どこまでできるかという調整、今後の使い勝手等についての調整もここで図っていくと。それらをもとにして実施設計を組み上げて、12月、1月、2月ぐらいのところまで積算をして、最終的に翌年度の予算に乗せていくという流れの行程で進める予定になっております。微調整はできるとして、大体その大きな方向性は、この7月ぐらいに決めていきたいと考えております。

以上です。

○**杉本生涯教育部長兼学校教育課長** それと、済みません、事務局からもう1つ、その他で用意させていただいております報告事項でございます。

7月1日付で、実は異動が行われます。それにつきまして、今まで生涯教育部学校教育課の課長補佐として当教育委員会、並びに学校教育庶務に携わっておってくれました小島補佐が本庁健康福祉部の戸籍保険課長補佐として異動することになりました。それから、主査級といたしまして、現在主任の倉地朋子が、7月1日から主査ということで昇格人事をしてくれております。そして、一番最後の前田真紀でございますが、こちらはことしの4月1日に新規採用されまして、3カ月間の研修が済んで、新たに学校教育課へ派遣されるという形で、中に異動がございましたので御報告申し上げます。

なお、小島につきましては、これで教育委員会の定例会最後になりますので、皆さんにこの時間をおかりして御挨拶を申し上げたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○小島学校教育課長補佐 貴重なお時間ですけれども、一言御挨拶をいたします。

今、部長のほうからお話がありましたとおり、7月1日付で戸籍保険課のほうに異動になることになりました。平成23年7月に異動しまして2年間ということで、大変短い期間だったんですけれども、その間本当に教育委員会の皆様方にはいろいろお世話になりました、ありがとうございました。本当に感謝をいたします。また、戸籍保険課のほうに行きますけれども、2年間の経験を少しでも活かしてまたやっていきたいなというふうに思いますので、よろしくお願いいたします。

また、私のかわりに7月から佐橋課長補佐が携わりますので、よろしくお願いいたします。

簡単ではありますが、挨拶とさせていただきます。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 お手元の資料に載ってございません。内部、学校教育課の中で異動させております。そちらの関係を紹介させていただきます。

まず、今まで課長補佐として学校の設備ですとか整備に努めておってくれました佐橋が、小島にかわりまして課長補佐、そして学校教育課の全体の補佐として努めていただきますので、直接の担当はしませんけれども、学校教育課、佐橋のほうへ、何かありましたら全て連絡いただければ、そこからきちっと分かれるようにさせていただきます。

○佐橋学校教育課長補佐 小島補佐にかわりまして、7月1日から学校教育課全般の課長補佐ということで努めさせていただくことになりました佐橋と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 続きまして、教育委員会の主な庶務、主体的にグループリーダーとしてやっていただきます三輪典幸でございます。よろしくお願いいたします。

○三輪学校教育課主査 今までは、この学校教育課で施設の管理をしておりました。7月からは、こちら教育委員会の事務等をさせていただくこととなります。お世話になりますが、どうぞよろしくお願いいたします。三輪典幸と申します。よろしくお願いいたします。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 以上で、7月からまた新たな陣容で進めさせていただきます。当然学校教育課としては、今までどおり進めていくつもりでありますし、またいろんな御意見があればどんどんいただいて、変えられるところは変えながらどんどん前進してまいりますので、今後ともよろしくお願いいたします。

○長屋教育長 先ほど、大中の今3年生の子ですけれども、水谷さんの作文を配付させていただきました。この子はこういう会で大変優秀な賞に選ばれて、8月だったか、まだ詳しくは聞いておりませんが、愛知県で2名代表で北方領土の現況というか、視察というか、訪れるということを聞いておりますので、こういう子が大中で育っていると。それから、西小学校で

も小学校1年生の子が、昨年度の水道に関する作品の中で大変優秀な賞を取ったという報告を聞いておりますので、紹介をさせていただきました。以上です。

○中里職務代理者 その他について、ほかにありませんか。

○丹羽（孝）委員 先日、中学校の学校訪問のときに気がついたんですが、換気扇が理科室の場合、吸うんじゃなく、あそこは全部と言われたかな、吹き出す、外気のほうが中に入るという換気扇なんですね。それが普通なのか。私は特に実験なんかやった場合、においが出たものは吸ってほしいなと思うんですが、吹き出す換気扇になっているんですね。それを上で変えられるものなのか、間違えてそういうものがついているのか、それが普通なのか、主婦としてはお勝手のものは吸い出すという方向が普通なのかなと思っていたものですから、一度回答が知りたいなと思ひまして、やっぱり中学生の女の子になると過呼吸とか、そういうこともありますので、何か事故があってからでは遅いので、それが普通ならばいいんですけど、普通なのかどうなのかを一度調べていただきたいなと思ひまして、よろしく願いいたします。

○佐橋学校教育課長補佐 一度学校のほうから、大口中学校の理科室が実験をやった際に、においが抜けないというお話がありまして、現場を我々のほうも見させていただきまして、あの部屋の中には2カ所の給気口と2カ所の排気の口があります。給気で部屋の中に風を送る口と、北側に2カ所排気の口があるということで、給気と排気を行う換気の機械は入っております。

ただ、理科の実験のときに、においが廊下のほうまで風が抜けて漂うというようなお話がありまして、業者にも確認して、給気口のルーバーを閉めるという調整でできるということ聞きまして、一度試してみたんですが、その際に非常に吸気のかかなり大きい音が出るようになるということで、今、やり方を検討しておるんですけども、とりあえずは、廊下にある扉の下のところ、ガラリと聞いて空気が入り出す穴がありますので、そこを一度閉めて、廊下には出ないような形で使ってみてくださいということで、学校にはお願いしております。

○竹本生涯学習課長 基本的に給排気はあるという形です。

○丹羽（孝）委員 教室の前にある換気扇も吹き出す、後ろにあるのも吹き出す構造になっていましたけど。

○佐橋学校教育課長補佐 2カ所ずつありますので、廊下側にあるほうが吹き出します。外の窓側にあるほうが吸い込む入り口という格好になっています。

○丹羽（孝）委員 そうということですね。私は廊下側しか見てなかったもので、どっちかが吸うのかなと思ったら両方とも吹き出していたので、においがこもるかなあと思ったものですから、わかりました。そうやって調べてみればいいんですけど、事故のないようにやっていただきたいなと思ひます。

○中里職務代理者 そのほか、ありますか。

(挙手する者なし)

○中里職務代理者 では、私から1件お伺いしたいんですけど、この間、大中の訪問に行ったときに、大中の生徒たちが時間割りどおりに動くときに、袋に教科書とノート等を入れて、それで教室を移動するんですが、その袋が、私の息子もそうだったんですけども、すごく弱い。あれを3年間続けて使うと、どうしても破れていってしまうというのが私の息子の場合の現状だったので、これをもうちょっと改善できないかなあという思いがあるんですけど、あれで本当に3年間ちゃんと使っている生徒が90%ぐらいいるんですしたら、それはそれでいいのかもしれませんが、もうちょっとここに予算をかけて、本当にそんなにたくさんのお金をかけなくてもいいと思うんですけど、ちょっと補強できれば、余りにも取っ手のところが安易についているので、そこの改善というのはいか御検討いただけないでしょうか。

○小島学校教育課長補佐 袋に関しては、学校のほうから昨年度のときに、教科書が改訂があった関係で少し小さいというお話があったので、ことし25年の4月、1年生の子からは、少しバッグの大きさを大きくしました。大きくして、なおかつ、先ほど言われたひもが少し長くて、机にひっかけると下をすってしまうというような話がありましたので、少し短くして、使い勝手を少し改善して、ことしの1年生から対応しております。

○中里職務代理者 なるほど。では、二、三年生はそのままだけれども、1年生からということなんですね。

○竹本生涯学習課長 3年間それを使いなさいよということで、それを与えているわけではないんで、基本的に入学して移動するときのために、なしではいけないということで与えているんだから、そこに対して耐久性がないからもう少しお金をかけてという話であれば、それはもう根本から予算をたくさんつけないと、頑丈なものを、3年間もつものとしてつくらない限り対応できませんよね。

それと、使い方をやっぱり限定して使っている中で、破れやすいからどんどん金かければいよという話でやるのか、その辺はちょっと整理する必要はあると思いますけどね。

○中里職務代理者 例えば、破れてしまって使い勝手が悪くなったら、では自分で用意したものを使うということは許可されているんですか。それとも全員が同じような袋を使わなければいけないみたいなルールがあるんですか。

○竹本生涯学習課長 基本的にサイドバッグを持って動いていたりする子もいますから、そればかりじゃないです。

○中里職務代理者 別にあれを使わなければいけないということではない。

○竹本生涯学習課長 入学時の最低必要なものとして提供している話ですよ。

○中里職務代理者 では、例えば学校であれしか使ってはいけないということであれば、それを

強化することは必要だとは思いますが、別にあれでなくてもいいということであれば、自分で対処するという方向になりますよね。

○竹本生涯学習課長 バッグの大きいやつを持って歩いている子だっているし、あれじゃなければいけないというルールで動いているとは思わないですね。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 済みません、中学校のほうにまた確認しておきます。

今、小島補佐が言ってくれたように、改善というか、袋を大きくしたり、取っ手の位置が悪いとかというところは改善しておりますので、委員から言われたように、例えば耐久性でというような話で、予算をかければ確かにいいものはいけるでしょうけれども、それだけの問題ではないというふうに今判断しましたので、また中学校と打ち合わせさせてもらいながら、極端な話、今自分が思ったのは、では個人で持っていたほうが個性があっていいのかなと勝手に思ったのですが。

○中里職務代理者 でも派手になるとか。

○杉本生涯教育部長兼学校教育課長 そう、これは服と一緒に必ず出てくるんで、教育現場の意見を聞かないと、我々だけでちょっと判断しかねますので、申しわけございません、回答のほうはまた次回ということでお願いができるとありがたいと思います。

○中里職務代理者 生徒自身の使い勝手に関しても、ちょっと聞いていただけたらと思いますけれども、よろしく願いいたします。

そのほかないようでしたら。

(挙手する者なし)

○中里職務代理者 それでは、以上で本日の議案は終了いたしました。

本日の審議案件は以上です。これで本日の教育委員会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

(午前10時40分)

上記会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

職務代理人

委 員